官　庁　報　告

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。

令和八年一月十四日

金融庁長官　伊藤　豊

貸金業法第二十七条第一項第三号に掲げる事項

令和７年11月19日付で、日本貸金業協会への加入を承認した業者

登録番号	商号、名称又は氏名
東京都知事 (13)第09485号	株式会社ディーケーファイナンス
東京都知事 (1)第32043号	ストームハーバー証券株式会社
東京都知事 (1)第32044号	日本リバイバルスポンサーファンド六号投資事業有限責任組合
福井県知事 (1)第00659号	ふくいキャピタルパートナーズ第１号投資事業有限責任組合
大阪府知事 (1)第13037号	株式会社アイエイチケイ
大阪府知事 (1)第13038号	法興株式会社
大阪府知事 (1)第13039号	株式会社大阪No.１コーポレーション

日本貸金業協会に対し、商号、名称又は氏名の変更の報告があった業者

変更年月日	登録番号	変更後の商号、名称又は氏名（旧商号等）
令和７年10月１日	関東財務局長 (14)第00393号	ＭＵＦＧファイナンス&リーシング株式会社（東銀リース株式会社）
令和７年10月１日	関東財務局長 (14)第00529号	三井住友トラストクラブ株式会社（三井住友トラスト・カード株式会社）

令和７年11月19日付で、日本貸金業協会からの脱退を理事会に報告した業者（廃業）

登録番号	商号、名称又は氏名
関東財務局長 (7)第01376号	三井住友トラストクラブ株式会社
大阪府知事 (2)第13018号	SmartWe株式会社
東京都知事 (3)第31757号	日本リバイバルスポンサーファンド四号投資事業有限責任組合
東京都知事 (1)第32022号	ＡＣＳリース株式会社

令和７年11月19日付で、日本貸金業協会からの退会を承認した業者（取消し）

登録番号	商号、名称又は氏名	サン
東京都知事 (1)第32018号		

関東地方整備局公示

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和八年一月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年一月十四日

関東地方整備局長　橋本　雅道

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十八号

(三)　占用を制限する区域　区域備考

長野市豊野町大倉字小日向二〇二六番六から同市豊野町大倉字小日向二〇〇八番一まで

(四)　制限の対象とする占用物件　新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

(五)　占用を制限する理由　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

(六)　占用の制限の開始の期日　令和八年一月十五日

(七)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局長野国道事務所

九州地方整備局公示

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和八年一月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年一月十四日

九州地方整備局長　垣下　禎裕

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百二十号

(三)　占用を制限する区域　区域備考

鹿屋市白水町一九八六番四から同市古里町五八一番二まで

(四)　制限の対象とする占用物件　新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

(五)　占用を制限する理由　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

(六)　占用の制限の開始の期日　令和八年一月十五日

(七)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局大隅河川国道事務所